

賃金制度 相談日のお知らせ

賃金・退職金制度の改善、人事管理制度の見直し等でお困りの点があれば、人事・賃金・退職金制度のエキスパートである賃金相談員が無料でご相談に
応じております。賃金相談員は、非常勤の国家公務員として守秘義務を負っ
ており、相談の秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

相談の内容例

- ・ 賃金表の作り方と運用方法について
- ・ 基本給や諸手当の決め方について
- ・ 業績給・職務給について
- ・ 人事考課制度について
- ・ 賃金・賞与・退職金制度の整備について
- ・ その他、賃金関係統計資料の紹介 等

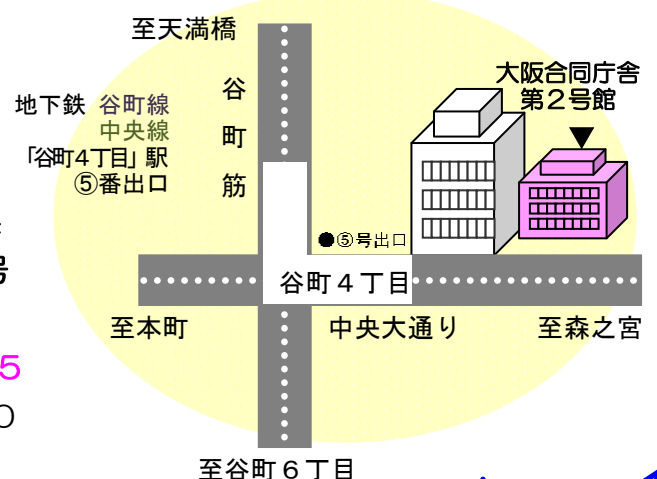


※ 相談日 ホームページでもご案内しています。(http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)

年 月	相 談 日
平成29年 4月	10日(月) ・ 26日(水)
平成29年 5月	17日(水) ・ 29日(月)
平成29年 6月	8日(木) ・ 21日(水)

※ 賃金相談員
片山 明 氏 (経営コンサルタント)

※ 賃金相談の場所 (受付)
大阪労働局 雇用環境・均等部 企画課
大阪府中央区大手前4丁目1番67号
大阪合同庁舎第2号館8階
FAX 番号 06-6946-6465
電話 番号 06-6941-4630



※ 申し込み方法
「賃金相談申込書」に相談内容と希望時間を記入の上、企画課あて
ファックスしてください。

※ 相談は申し込み順にお受けしますので、相談日時・時間についてご希望に
添えない場合もあります。ご了承下さい。

相談申込書は裏面をご利用下さい。

